

審 議 会 会 議 録

会議名称	令和6年度第1回 伊達市環境審議会		
議 題	■諮問（1件） 伊達市環境白書（令和6年度版）について ■議事（1件） 伊達市環境白書（令和6年度版）について		
開催日時	令和6年10月18日（金）13時30分～14時00分		
場 所	伊達市役所第2庁舎 第1会議室		
出席者	出席委員9名（欠席委員1名）		
	所管部課名	経済環境部環境衛生課 （経済環境部長・環境衛生課長・環境衛生課係長 環境衛生係主任 計4名）	
公 開 非 公 開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	無し
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
【会議の概要】			
1 開 会			
◎審議会委員の変更の報告 ◎事務局より、委員定数10名中9名出席により会議が成立していることを報告。			
2 市長挨拶			
環境白書とは、環境基本条例に基づく「環境の状況及び市が講じた施策についての報告書」となります。環境と言っても公害・生物の多様性・地球温暖化など幅広く、時とともに刻々と変化し、将来への影響もあることから、環境審議会の役割も多くなってきています。今年の5月には、「伊達市地球温暖化対策実行計画の策定」と「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、脱炭素社会の実現を目指すことを公表いたしました。皆様が生活の中で感じている意見をいただき、今後の環境行政に生かしていきたいと思っております。委員皆様のご協力をお願いいたします。			
3 委員選出			
委員より事務局案に一任との提案があり、会長と副会長を提案し、全委員の賛成により承認。			
4 諮 問			
伊達市環境白書（令和6年度版）について、市長より会長へ諮問			
5 議 事			
(1)伊達市環境白書（令和6年度版）について			
◎会長挨拶の後、事務局より伊達市環境白書（令和6年度版）の内容を説明			

<質疑応答>

■委員：51 ページに記載のある治水整備は市の管轄なのでしょうか。未実施が続いているため関連しないのであれば削除した方が良いのではないかと。

□事務局：治水整備については環境基本計画に記載しているため報告する必要があります。大体の河川は北海道が管轄しており、治水整備計画も北海道が計画しておりますが、普通河川に関しては伊達市が管轄であり、洪水の可能性がある場合に整備計画を行います。その際に合わせて魚道整備も行います。今現在は普通河川での洪水に関しての想定がされていないため実施しておりません。

■委員：時代とともに改正が必要となった際には都度の検討をお願いします。

■会長：環境分野かわかりませんが空き家の草が伸び放題であり、アライグマ等の有害鳥獣の棲み処となっていることが多くあるため、このような場合は調査対象になるのでしょうか。

□事務局：そのような状況になっているものを発見しましたら市までご連絡いただけたらと思います。空き家対策として、建設課では危険度のランク付けを行っており、優先度の高いものから所有者へ連絡し対応依頼を行っております。

6 その他

◎事務局より、次回会議日程（予定）について説明

7 閉会